Ⅰ　序　　論

Ⅰ 序　論

1 総合計画の策定について

（1）総合計画策定の趣旨

■計画策定の目的

平成22年3月の1市3町（旧栃木市・旧大平町・旧藤岡町・旧都賀町）による合併と、平成23年10月の旧西方町との合併により新生栃木市が誕生し、新たなまちづくりが進められてきました。

その後、平成26年4月の旧岩舟町との合併により、新しい栃木市が誕生し、更に広がるまちづくりがスタートしています。

都市の構造の大きな変化は、本市の新たなまちづくりに向けた、市民生活や地域社会のあり方に大きな影響を与えるものであり、それに伴う行政の継続性の確保や市全体の均衡ある発展、市民の融和や一体感の醸成など、合併市が抱える様々な課題の早期解消に向けた取り組みが求められています。

さらには、平成23年3月に発生した東日本大震災や平成27年9月の関東・東北豪雨での経験を貴重な教訓として、私たちの想定を上回る自然災害から市民の安全を守る防災対策への配慮も、今後のまちづくりに求められています。

こうしたことから、合併後のまちづくりの基本方針等を明らかにした「※新市まちづくり計画」を踏襲し、行財政の効率化、行政サービスの向上、潜在的な地域資源の活用など、合併による※スケールメリットを活かしたまちづくりを基本に、近年の社会経済状況や市民ニーズの変化に的確に対応した、新たな栃木市の将来ビジョンとなる総合計画を策定するものです。

■計画策定の根拠

※地域主権改革による地方自治法の改正に伴い、法律による総合計画（基本構想）の策定義務や議会への付議義務はなくなりました。

本市においては、総合的かつ計画的な市政の運営を行うため、本市の最高規範である「※栃木市自治基本条例」に基づいて総合計画を策定するものとします。

なお、本市の総合計画における基本構想及び基本計画については、「※栃木市自治基本条例」において議会への付議が求められており、議決を経ることでその内容が確定します。

■計画策定の効果

現実を見据えながら、将来像の実現に向けた取り組みを体系的に整理することにより、様々な分野においてきめ細やかで実現性のある具体的な施策の展開が図られます。

本市の将来像や行政の目指すべき目標を明確にし、それらを市民や行政が共有することによって両者の相互理解が深まり、協働のまちづくりに向けた意欲の向上や協力体制の構築が図られます。

優先すべき施策や施策の評価基準等を明確化することにより、集中的な投資による効率的な成果が期待できるとともに、施策達成度の把握による効果的な手段の見直し・選択が可能になります。

（２）総合計画の構成・期間

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の３層構造とします。

基本構想

［計画期間：2013年度(平成２５年度)から2022年度までの１０年間］

基本構想は、本市の１０年後の目指すべき将来像を定め、その実現を図るための基本方針を政策として明らかにするものです。

基本計画をはじめ、他の計画や具体的な施策・事務事業等の目標・指針となるものです。

基本計画

［後期計画期間：2018年度(平成３０年度)から2022年度までの５年間］

基本計画は、５年間の部門ごとの現状と課題、施策の方向性を取りまとめ、基本構想や将来像を実現するための具体的な計画として示します。

各施策分野ごとに事務事業を体系化し、実施計画の基本となるものです。

実施計画

［２年間ごとの※ローリング方式により見直し］

実施計画は、基本計画で示された施策を、財政状況や社会情勢を考慮しながら選択し、実施する事務事業を示す事業計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。

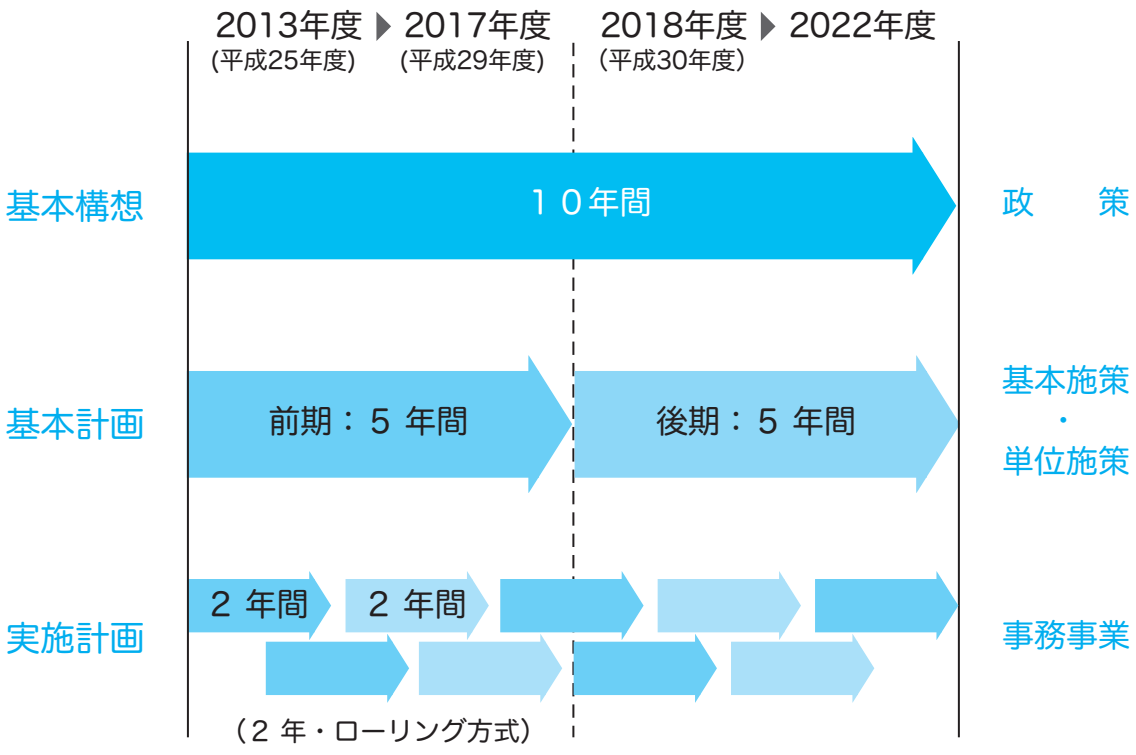

（3）総合計画の位置づけ

■総合計画と新市まちづくり計画との関係

総合計画は、合併前の旧1市5町（栃木市、大平町、藤岡町、都賀町、西方町、岩舟町）の総合計画の理念を基に策定された「※新市まちづくり計画」を尊重しつつ、近年の目まぐるしい社会情勢の変化を敏感に察知し、市民ニーズ等を十分把握するだけでなく、将来の※シーズに配慮しながら、新たなまちづくりを進めていくため策定するものです。

■総合計画と自治基本条例との関係

総合計画は、「※栃木市自治基本条例」に基づき、総合的かつ計画的な市政運営の実施に向け、本市のまちづくり及び市政の最上位計画として策定するものです。

■総合計画と個別計画との関係

特定分野の課題に対応していくため、策定が義務づけられていたり、策定努力が求められている関連個別計画については、最上位計画である総合計画の内容との整合・調整を図りながら策定することになります。

また、厳しい社会経済状況への対応や限られた※行政資源の活用を図り、総合計画の実現を下支えする行財政改革の指針として「行政改革大綱・財政自立計画」を策定し、総合計画の各施策と連動しながら推進を図ります。

― 総合計画と個別計画等との関係 ―

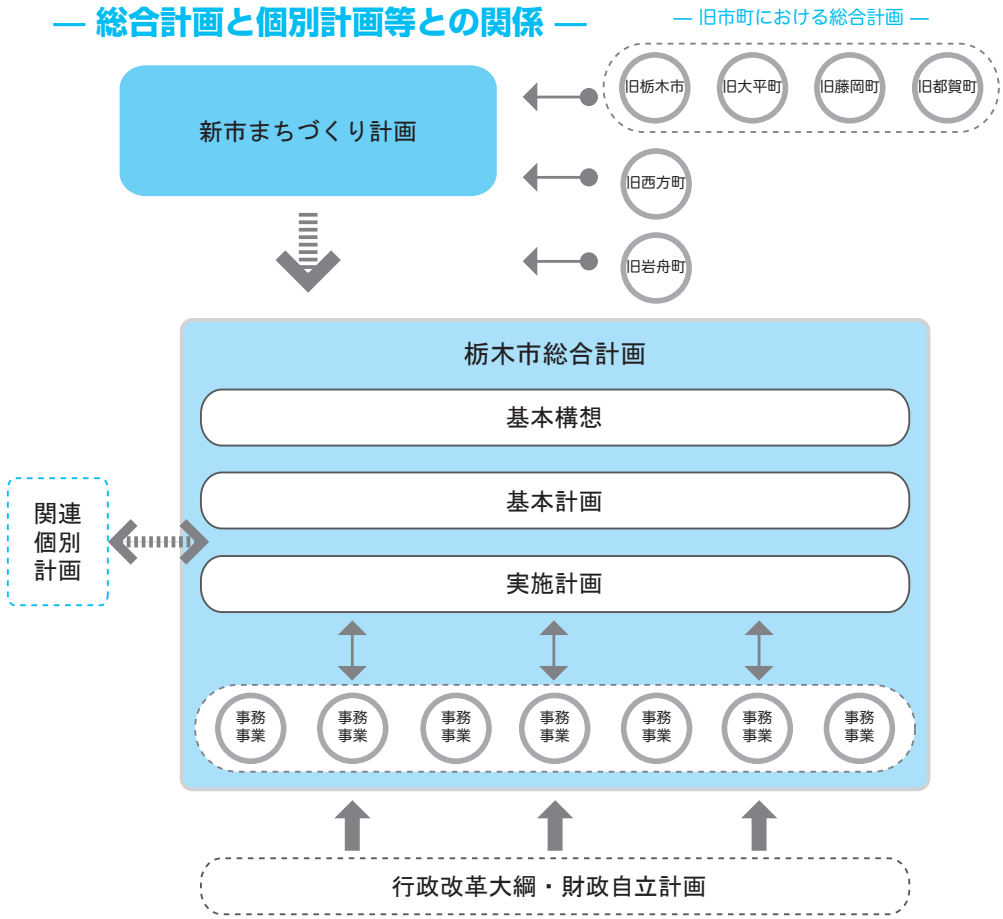

■総合計画と総合戦略との関係

本市では、平成２６年５月に定住促進対策本部を設置し、人口減少問題に対する施策として、定住促進につながる企業誘致の推進や子育て･教育環境の充実等に努めてきました。

平成２６年11月には「まち･ひと･しごと創生法」が制定され、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえた人口減少問題に取り組む必要性から、本市の人口の現状や将来の展望を明らかにし、今後５か年の政策目標や具体的な施策等を提示する「栃木市まち･ひと･しごと創生総合戦略」を策定（平成２７年１０月）しました。

「栃木市まち･ひと･しごと創生総合戦略」では、市の最上位計画である総合計画を基本とした上で、相互の整合性に配慮しながら、今後の人口の展望を見据えた、人口減少克服や地方創生の分野に関する具体的な施策をとりまとめています。

― 総合計画と総合戦略との関係 ―

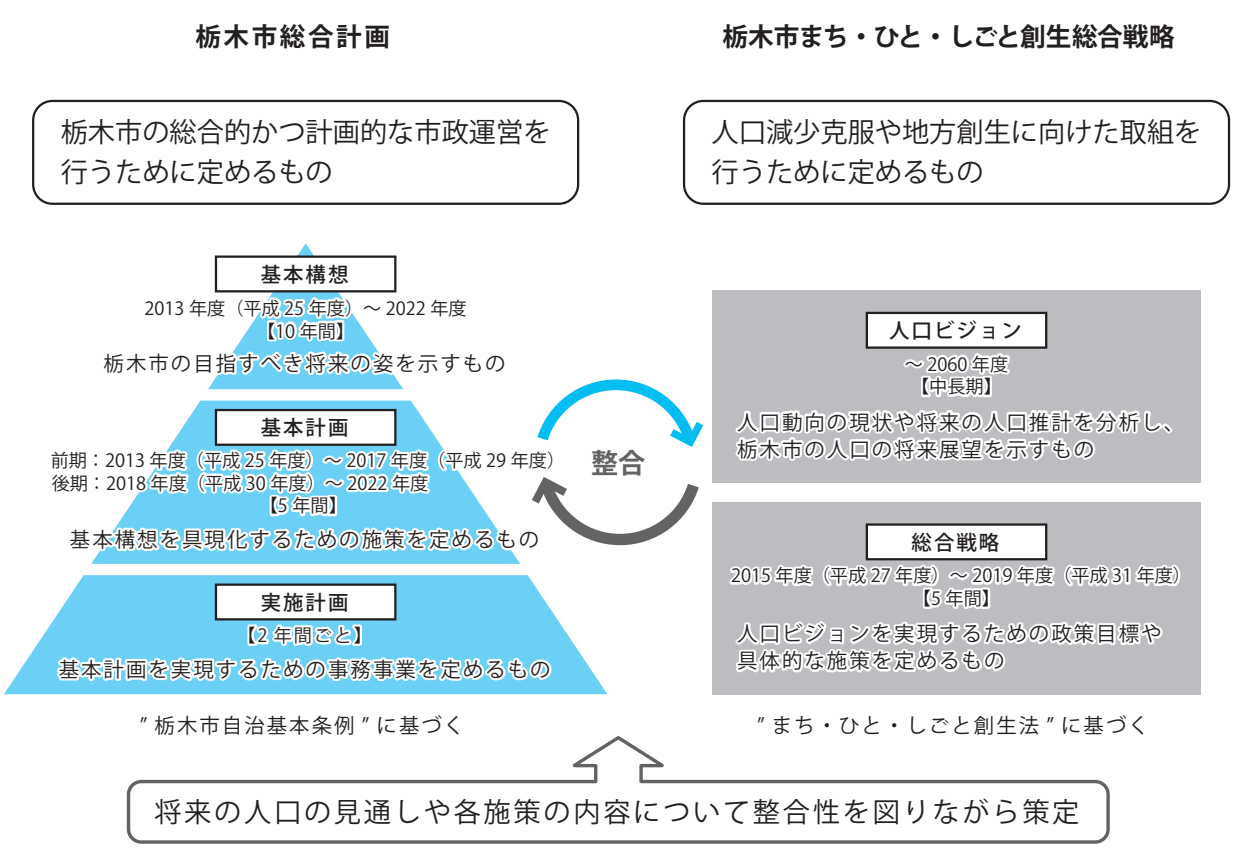

※）基本計画に示される［主要事業］のうち、総合戦略にも位置づけられる共通の取組については マークを表示しています。

（４）総合計画の管理（マネジメント）

■進行管理と評価

総合計画は、適正な市政運営や財政運営を実行していくための指針として策定されています。

よって、総合計画が着実に実行されるためには、計画に位置づけられた政策・基本施策・単位施策・事務事業が予定どおり実施されたかどうか、それらによる成果が実現・達成されたかどうかについて、適切な進行管理及び評価を行い、その結果を今後の取り組み内容や予算編成等に反映させていくことが重要となります。

本市では、「Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）」サイクルの仕組みに沿った「※栃木市マネジメントサイクル」の導入により、効率的かつ効果的な総合計画の進行管理及び評価を行うものとします。

なお、進行管理及び評価の実施は、事務事業については毎年、単位施策・基本施策の進行管理は毎年、評価は５年ごとに行うものとし、実施体制は所管部単位のみならず、大きな施策分野ごとの横断的な体制による対応を図るものとします。

― ※栃木市マネジメントサイクル：※行政評価システムの実施 ―

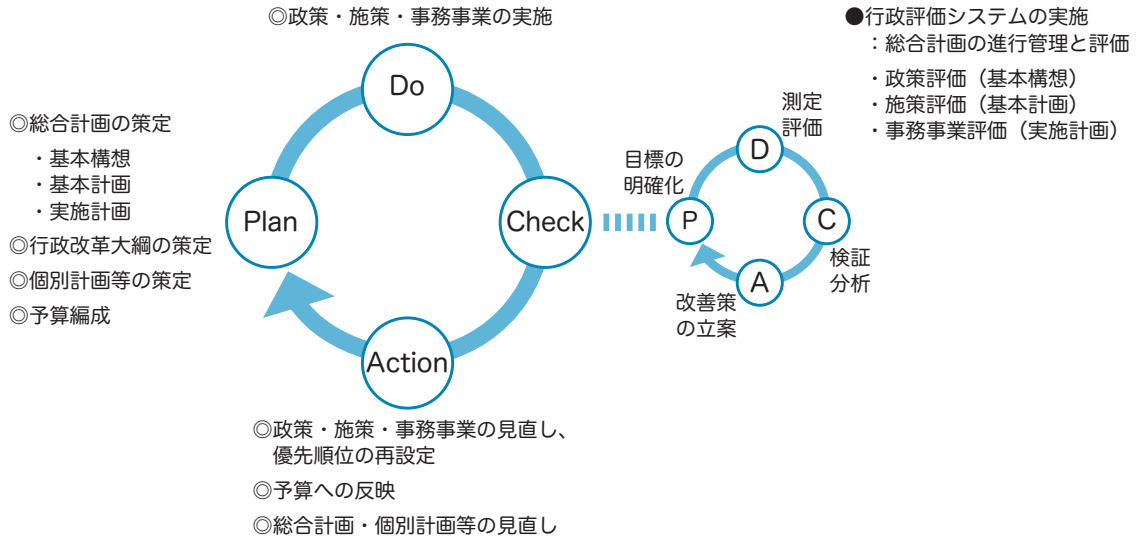

■成果指標の設定

総合計画に掲げる取り組み内容の実現・達成状態については、個別に示した成果指標（目標値）を定期的・継続的に測定することで評価します。

成果指標（目標値）については、目標を達成するために必要な手段となる事務事業ごとの活動（※アウトプット）指標や、事務事業の実施によりもたらされた効果・満足度合いを数値化した成果（※アウトカム）指標等を考慮・検討したうえで設定しています。

これにより、個々の業務の実施量だけでなく、市民が実感として行政サービスをどう捉えているかなども含め、施策の実現・達成状態を誰もがわかりやすく的確に把握することが可能となります。

2 前期基本計画の検証

総合計画の進行管理・評価の一環として、前期基本計画におけるまちづくり施策・サービスの実施状況や成果等を確認し、後期基本計画の内容に反映させていくものとします。

（１）住民アンケート調査結果の把握

総合計画の効果の検証として、本市の主要なまちづくり施策・サービス分野に関する“現状の満足度及び今後の重要度”を定期的に把握する“住民アンケート調査”の結果を基に、市民の市政に対する満足度や重点を置くべき施策分野を明らかにします。

■調査の概要

区分	前回：基本構想策定時	今回：後期基本計画策定時
実施時期	平成２３年８月	平成２８年１２月
対象地区	旧栃木市、旧西方町	現栃木市
対 象 者	満１８歳以上の男女	満１８歳以上の男女
抽出方法	無作為抽出	無作為抽出
抽 出 数	総数５，０００人	総数８，０００人
回 収 数	１，８４２人	２，６２１人
回 収 率	３６．８％	３２．８％

■結果の概要

各項目の満足度と重要度の結果をみると、以下のような傾向を読み取ることができます。

《満足度と重要度の結果》

－満足度－

- 「満足」「やや満足」を合わせると、「ごみ処理対策」が約７割、「歴史文化の振興・活動支援」「上下水道の整備・保全」「生涯学習の充実・活動支援」「学校教育環境の整備」が約６割の満足度となっています。
- 一方で、「企業誘致など雇用創出」が約３割、「計画的な土地利用」「商業の振興」「行財政改革への取り組み」が約４割と低い値になっています。
- 項目別に見ると、「環境保全・安全安心」や「教育・生涯学習・文化」に関する分野の満足度が高くなっています。

－重要度－

- 「重要」「やや重要」を合わせると、「防犯対策」「防災対策」「医療体制の充実」「高齢者福祉サービス」環境保全対策」「保育・児童福祉などの子育て支援」が約８割と高い値になっています。
- 一方で、「国内外の交流の推進」が約５割と低い値になっています。
- 項目別に見ると、「環境保全・安全安心」や「保健・医療・福祉」に関する分野の重要度が高くなっています。

【まちづくり施策・サービスに対する現状の満足度】

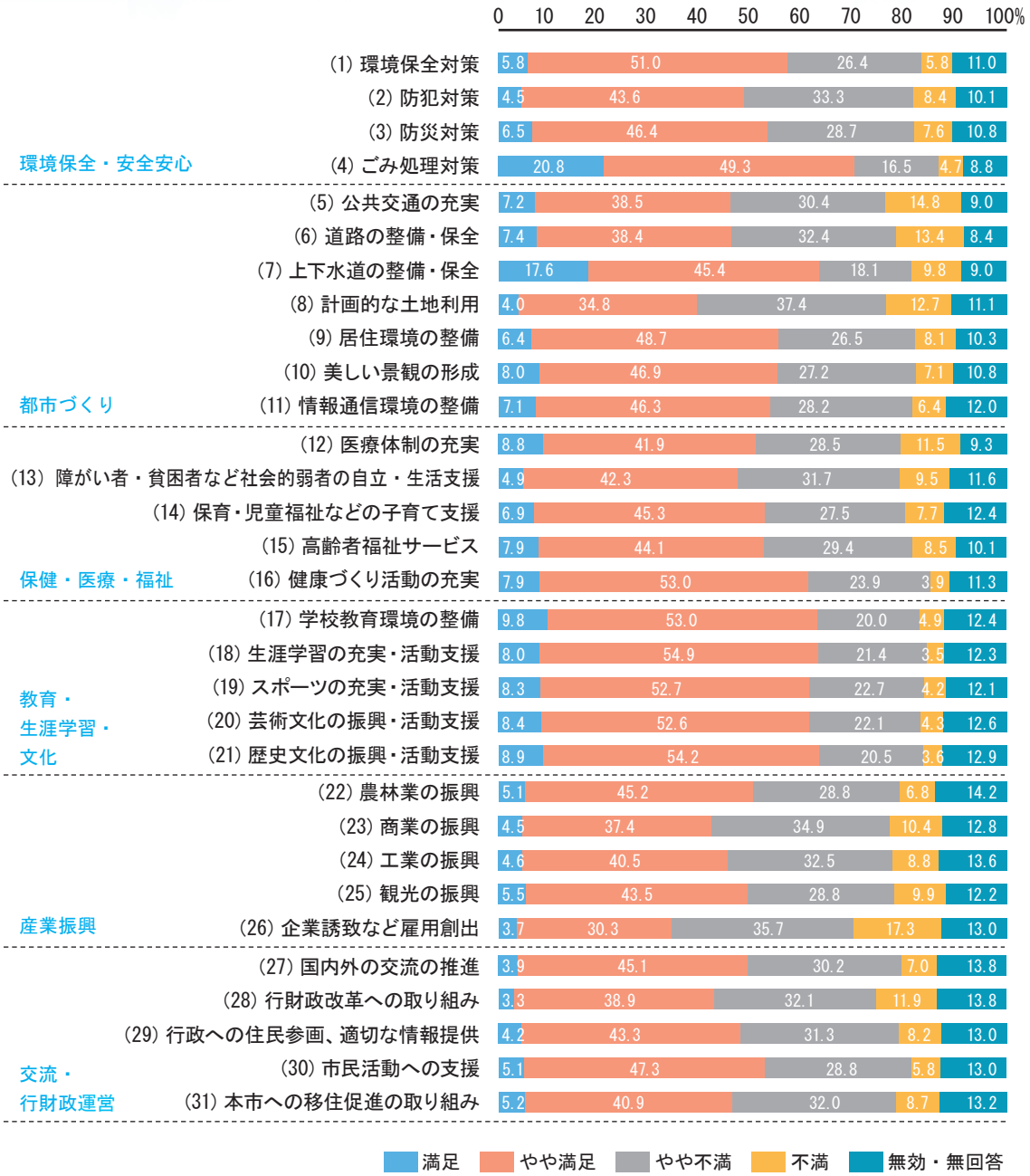

【まちづくり施策・サービスに対する今後5年間の重要度】

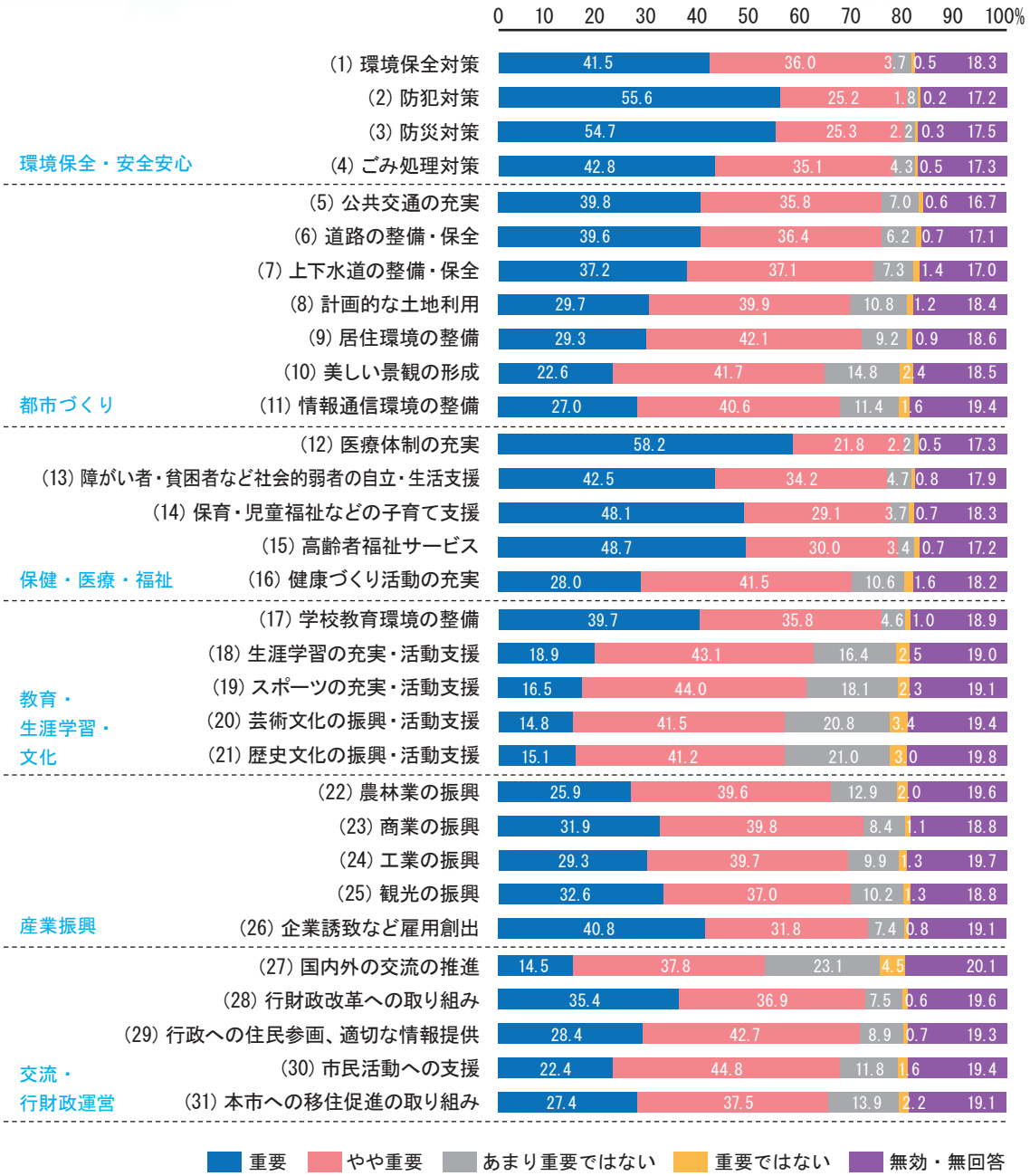

また、各項目の満足度と重要度の結果を得点化し、前回調査結果から今回調査結果の推移を見ると、以下のような傾向を読み取ることができます。

《満足度と重要度の得点の推移:前回調査結果と今回調査結果との比較より》

ー満足度ー

- 全ての項目の平均値から、全体的に満足度がやや向上しており、これまでの取組の進展がうかがえる結果となっています。
- 「医療体制の充実」「学校教育環境の整備」「市民活動への支援」「ごみ処理対策」「情報通信環境の整備」等については満足度が上昇しており、これまでの取組の進展がうかがえます。
- 一方で、「道路の整備・保全」「防災対策」「防犯対策」等については満足度が低下しており、これまでの取組がやや停滞していることがうかがえます。

ー重要度ー

- 全ての項目の平均値から、全体的に重要度がやや低下しており、これまでの取組の一定の成果がうかがえる結果となっています。
- 「公共交通の充実」「道路の整備・保全」「観光の振興」等については重要度が上昇しており、これからの取組に対する期待がうかがえます。

【満足度の得点化:今回と前回との比較】

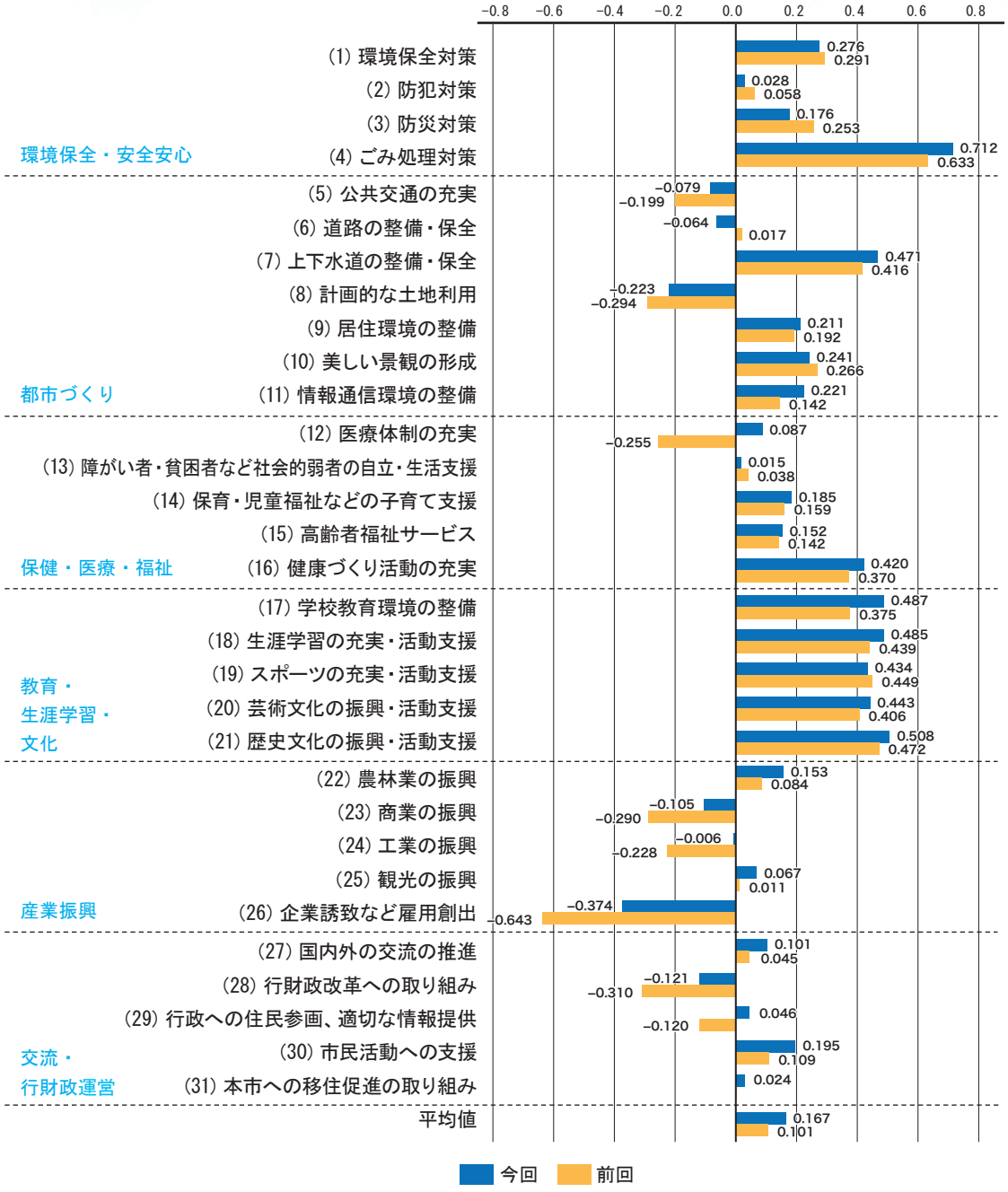

■得点の算出方法：満足度■

満足：２点、やや満足：１点、やや不満：－１点、不満：－２点とし、まちづくり施策・サービス毎の平均点を（満足の件数×２点＋やや満足の件数×１点＋やや不満の件数×－１点＋不満の件数×１点）÷（全体の件数－無効・無回答の件数）として算出

【重要度の得点化：今回と前回との比較】

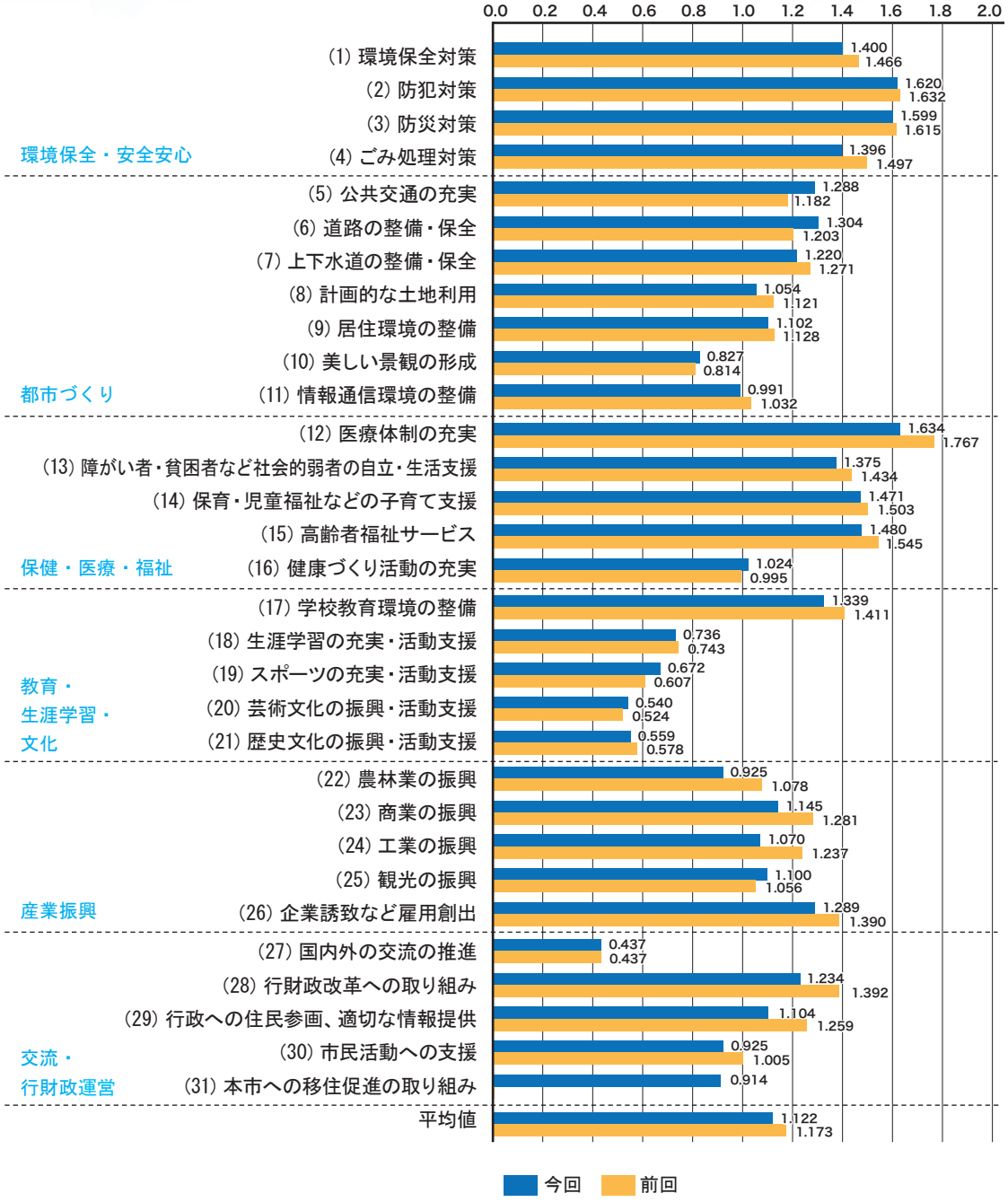

■得点の算出方法：重要度■

重要：2点、やや重要：1点、あまり重要ではない：－1点、重要ではない：－2点とし、まちづくり施策・サービス毎の平均点を（重要の件数×2点＋やや重要の件数×1点＋あまり重要ではないの件数×－1点＋重要ではないの件数×1点）÷（全体の件数－無効・無回答の件数）として算出

各項目の満足度と重要度の得点に基づく分布状況を相対的に見ると、以下のような傾向を読み取ることができます。

《満足度と重要度の分布状況：今回調査結果より》

- 「満足度が低く、重要度が高い」行政サービスとして、「企業誘致など雇用創出」「防犯対策」「医療体制の充実」などが該当する結果となっています。
- 「満足度が高く、重要度も高い」行政サービスとして、「ごみ処理対策」「学校教育環境の整備」「保育・児童福祉などの子育て支援」「防災対策」などが該当する結果となっています。

【満足度と重要度の分布状況】

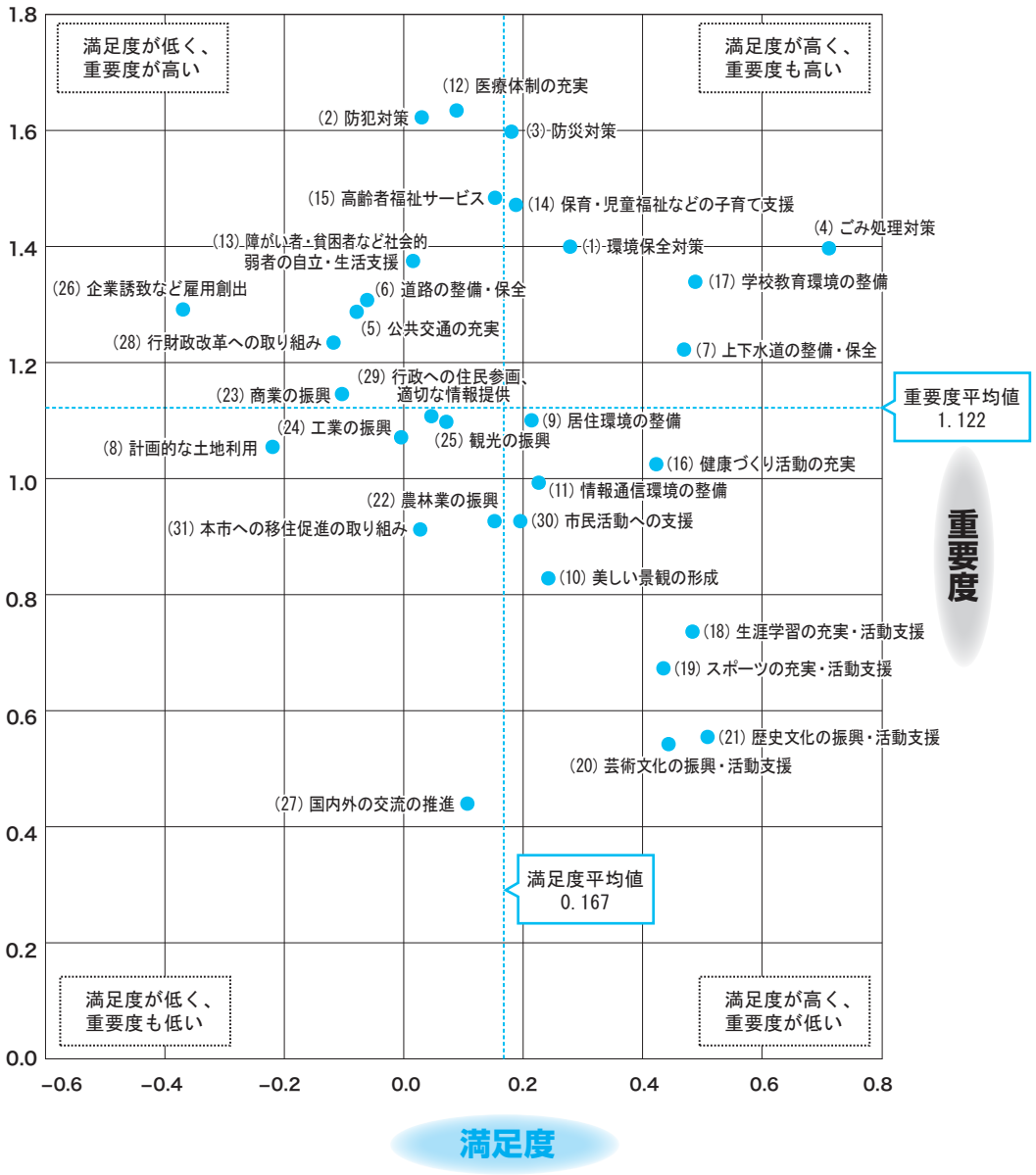

（２）基本施策・単位施策の達成度の把握

前期基本計画に位置づけられた基本施策･単位施策の成果指標に着目し、それぞれの取組内容の達成度合を把握します。

《成果指標の進捗状況の把握》

●直近の実績値に基づく成果指標の進捗状況を見ると、設定した139項目のうち、61項目（全体の4割超）が前期基本計画策定時の目標値を達成しています。
●達成した項目について、基本方針別に見ると、「基本方針5　健やかに人を育み学び続けられるまちづくり」「基本方針6いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」における割合が高くなっています。
●一方で、前期基本計画策定時の数値から5項目が横ばい、34項目（全体の2割超）が後退となっており、基本方針別に見ると、「基本方針1かけがえのない自然にやさしいまちづくり」における横ばい･後退の割合が高くなっています。

【成果指標の進捗状況：一覧】

区分	達成	向上	横ばい	後退	その他	合計
基本方針1　かけがえのない自然にやさしいまちづくり	0　(0.0%)	5　(38.5%)	1　(7.7%)	6　(46.2%)	1　(7.7%)	13　(100.0%)
基本方針2　心地よく暮らせるまちづくり	6　(31.6%)	7　(36.8%)	0　(0.0%)	5　(26.3%)	1　(5.3%)	19　(100.0%)
基本方針3　安全安心で快適に暮らせるまちづくり	9　(50.0%)	3　(16.7%)	1　(5.6%)	5　(27.8%)	0　(0.0%)	18　(100.0%)
基本方針4　健康で生きがいを持てるまちづくり	12　(48.0%)	5　(20.0%)	2　(8.0%)	6　(24.0%)	0　(0.0%)	25　(100.0%)
基本方針5　健やかに人を育み学び続けられるまちづくり	17　(56.7%)	3　(10.0%)	0　(0.0%)	3　(10.0%)	7　(23.3%)	30　(100.0%)
基本方針6　いきいきと働き賑わいのあるまちづくり	10　(52.6%)	2　(10.5%)	1　(5.3%)	4　(21.1%)	2　(10.5%)	19　(100.0%)
基本方針7　共に考え共に築き上げるまちづくり	7　(46.7%)	3　(20.0%)	0　(0.0%)	5　(33.3%)	0　(0.0%)	15　(100.0%)
■成果指標総数	61　(43.9%)	28　(20.1%)	5　(3.6%)	34　(24.5%)	11　(7.9%)	139　(100.0%)

進捗状況：区分の考え方

『達成』……「直近の実績値」が既に目標値に達しているもの
『向上』……「直近の実績値」が「前期基本計画策定時の現状値」と比べて目標値に近づいているもの
『横ばい』…「直近の実績値」が「前期基本計画策定時の現状値」と同じ値のもの
『後退』……「直近の実績値」が「前期基本計画策定時の現状値」と比べて目標値から遠ざかっているもの
『その他』…「直近の実績値」と「前期基本計画策定時の現状値」の比較が直接できないもの

※）成果指標における「直近の実績値」は平成２９年４月１日時点の値です。

■基本方針1：かけがえのない自然にやさしいまちづくり

基本施策 / 単位施策 / 前期基本計画の評価	指標名	単位	前期基本計画策定時の現状値	平成29年度の目標値	直近の実績値	達成度
1 豊かな自然環境の保全						
	○環境保全施策に対する市民満足度	%	60.0	65.0	56.8	後退
	○環境保全に取り組んでいる市民の割合	%	－	100.0	97.5	その他
1 環境の保全						
	○ごみの不法投棄量	㎥	90	80	135	後退
	○市有施設温室効果ガス排出量	t-CO2	17,000	16,320	21,959	後退
2 循環型社会の形成						
	○市民一人当たりごみ収集量（1日）	g	600	540	565	向上
	○リサイクルされた資源物量	t	7,200	7,560	6,560	後退
3 新エネルギーの推進						
	○太陽光発電システム年間設備容量	kw	1,734	3,400	1,485	後退
2 安全で良好な水資源の確保						
	○上下水道整備・管理市民満足度	%	63.7	65.0	63.0	後退
	○河川環境基準（BOD）達成率	%	92.0	100.0	93.5	向上
1 上下水道の整備・管理						
	○行政区域内普及率	%	89.4	91.0	90.6	向上
	○有収率	%	76.1	80.0	76.5	向上
2 生活排水処理施設の整備・管理						
	○生活排水処理人口普及率	%	71.8	76.0	75.5	向上
3 河川環境の整備・管理						
	○清掃作業参加人数	人	15,180	16,250	15,180	横ばい

■基本方針2：心地よく暮らせるまちづくり

基本施策 / 単位施策 / 前期基本計画の評価	指標名	単位	前期基本計画策定時の現状値	平成29年度の目標値	直近の実績値	達成度
1 暮らしやすい都市の創出						
	○道路の整備・保全に対する市民満足度	%	50.2	60.0	45.8	後退
	○美しい景観形成に対する市民満足度	%	58.0	65.0	54.9	後退
	○公共交通の充実に対する市民満足度	%	42.6	60.0	45.7	向上
	○専用住宅の年間新築戸数	戸	804	840	706	後退
1 都市基盤の充実						
	○幹線市道の改良率	%	83.3	85.8	93.9	達成
2 景観形成の充実						
	○修景工事を実施した建築物の総数	戸	107	111	112	達成
	○景観に関する大規模行為の年間届出件数	件	32	20	61	その他
3 定住環境の整備推進						
	○区画整理実施面積	ha	339.3	348.6	364.9	達成
	○木造住宅の耐震化率	%	61.6	90.0	77.8	向上
4 公共交通体系の充実						
	○コミュニティバス（ふれあいバス）年間利用者数	人	194,732	295,000	222,551	向上
	○デマンドタクシー（蔵タク）年間利用者数	人	56,034	62,000	61,098	向上
2 生活環境の充実						
	○居住環境の整備に対する市民満足度	%	55.5	65.0	55.1	後退
	○斎場墓地に対する満足度	%	－	50.0	57.7	達成
	○道路の整備・保全に対する市民満足度	%	50.2	60.0	45.8	後退
1 公園緑地の維持・整備						
	○一人当たり都市公園面積	㎡	11.7	12.4	12.0	向上
2 衛生環境の充実						
	○斎場・墓地に関する年間苦情件数	件	6	0	4	向上
3 住環境の維持・向上						
	○市営住宅の長寿命化修繕率	%	39.1	70.0	50.0	向上
	○市道の舗装率	%	77.6	80.2	85.6	達成
	○市道の改良率	%	61.8	63.2	65.4	達成

■基本方針３：安全安心で快適に暮らせるまちづくり

基本施策 / 単位施策 / 前期基本計画の評価 / 指標名	単位	前期基本計画策定時の現状値	平成29年度の目標値	直近の実績値	達成度
1 危機管理体制の構築					
○防災・危機管理への市民満足度	%	57.3	70.0	52.9	後退
○年間出火件数	件	89	80	63	達成
○救急救命率	%	6.1	10.0	6.5	向上
1 防災・危機管理の強化					
○自主防災組織の組織数	組織	36	44	48	達成
○橋りょう耐震化率	%	65.0	85.0	65.0	横ばい
○緊急防災情報伝達システム整備率	%	0.0	100.0	80.0	向上
2 消防・救急体制の充実					
○鎮火時間	分	32	29	44	後退
○救急救命士搭乗率	%	98.5	100.0	100.0	達成
○自主防火訓練実施回数	回	421	630	724	達成
2 安全安心な暮らしの確保					
○年間犯罪件数	件	1,355	1,220	850	達成
○年間交通事故件数	件	557	500	367	達成
○消費者行政への市民満足度	%	33.5	50.0	22.2	後退
1 防犯・交通安全対策の充実					
○防犯灯延設置数	基	12,261	13,750	14,079	達成
○交通安全教室参加者数	人	4,506	6,000	5,089	向上
○歩道設置道路延長	m	129,306	132,251	141,016	達成
2 市民相談の充実					
○市民相談受付件数	件	930	1,023	767	後退
3 消費生活の安定と向上					
○消費生活相談件数	件	890	900	983	達成
○啓発講座受講人数	人	400	1,100	390	後退

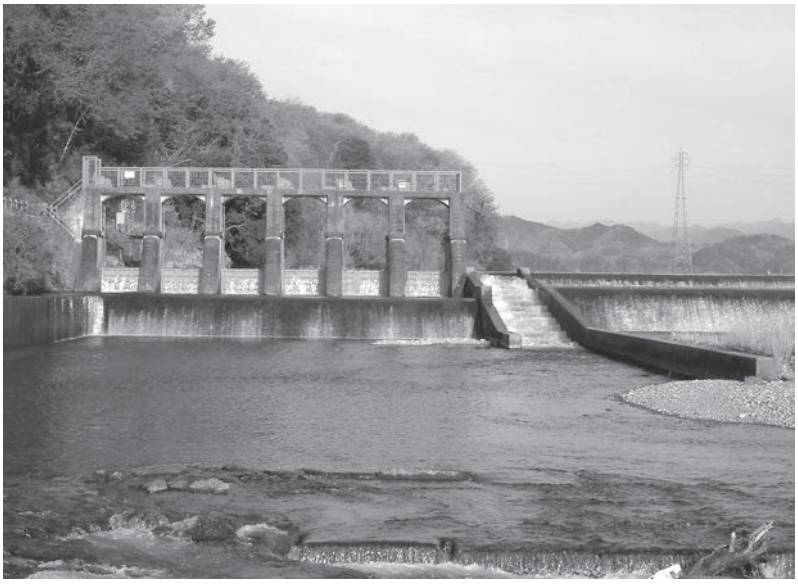

■基本方針4：健康で生きがいを持てるまちづくり

基本施策 / 単位施策 / 前期基本計画の評価 / 指標名	単位	前期基本計画策定時の現状値	平成29年度の目標値	直近の実績値	達成度
1 医療体制の充実					
○地域医療についての市民満足度	%	—	60.0	60.3	達成
○救急車が病院に受入照会をした時に、1回目の照会で受入した割合（産科・周産期、小児を除く重症以上傷病者）	%	72.9	100.0	78.8	向上
1 地域医療の充実					
○人口10万人当たりの医師数	人	119	150	115	後退
2 救急医療体制の充実					
○急患センター年間延利用者数	人	5,746	5,800	7,772	達成
3 社会保険安定運営					
○国民健康保険税現年収納率	%	89.1	90.0	88.4	後退
2 総合的な福祉の構築					
○障がい者に対する支援満足度	%	47.2	70.0	47.2	横ばい
○学童保育・保育所の待機児童数	人	0	0	18	後退
○元気な高齢者の割合（介護保険認定者割合）	%	16.0	16.0	16.0	達成
1 総合的な福祉サービス提供体制の構築					
○発達障がい者等巡回相談率	%	64.2	70.0	70.5	達成
2 地域福祉の充実					
○民生委員による年間相談及び支援件数	件	7,374	8,000	4,805	後退
3 子育て環境の充実					
○学童保育利用者数	人	1,369	1,475	1,946	達成
○保育所の定員	人	1,915	2,110	2,970	達成
4 障がい者の自立支援の充実					
○障がい者年間相談件数	件	2,539	3,200	4,617	達成
5 高齢者の自立支援の充実					
○はつらつセンター事業年間延参加者数	人	94,171	112,700	177,776	達成
○特別養護老人ホームの待機者数	人	272	210	162	達成
6 低所得者の自立支援の充実					
○生活保護廃止（自立）世帯数	世帯	76	95	76	横ばい
○経済的理由により高校進学をあきらめた生徒数	人	—	0	0	達成
3 健康づくりの充実					
○健康づくり対策に対する市民満足度	%	61.2	80.0	60.9	後退
○標準化死亡比（SMR）がん	—	103.8	100.0	97.1	達成
○標準化死亡比（SMR）心疾患	—	120.8	100.0	117.7	向上
○標準化死亡比（SMR）脳血管疾患	—	141.7	100.0	141.2	向上
1 予防対策の強化					
○胃がん検診受診率	%	11.7	50.0	12.6	向上
○国民健康保険人間ドック（一般、脳）受診者数	人	832	1,000	851	向上
2 市民の健康づくり支援					
○健康教室等の年間延参加者数	人	7,249	8,000	9,196	達成
3 母子保健の充実					
○3歳児健康診査受診率	%	97.4	100.0	96.6	後退

■基本方針5：健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本施策 / 単位施策 / 前期基本計画の評価 / 指標名	単位	前期基本計画策定時の現状値	平成29年度の目標値	直近の実績値	達成度
1 学校教育の充実					
○保護者の学校教育に対する満足度	%	－	85.0	87.4	達成
1 確かな学力の育成					
○全国学力学習状況調査の平均正答率	－	－	全国平均を上回る	やや下回る	その他
○ふるさと学習用教材の年間利用数	件	－	3,000	2,389	その他
2 豊かな心及び健やかな体の育成					
○不登校児数の出現率	－	－	1.0未満	1.3	その他
○新体力テストの全国平均に対する本市平均値	－	－	全国平均を上回る	やや下回る	その他
○児童生徒に対する食に関する指導回数	回	3,300	3,450	5,961	達成
3 魅力ある教育環境の充実					
○教職員の研修等参加者数	人	813	920	779	後退
○小中学校校舎・体育館等の学校施設耐震化率	%	91.6	100.0	100.0	達成
4 一貫性のある教育の充実					
○相互職場交流研修会参加者数	人	47	60	53	向上
○小中一貫教育実施中学校区数	学区	-	14	14	達成
2 生涯学習の充実					
○社会教育施設利用者満足度	%	－	80.0	97.5	達成
○各種学級・講座受講者満足度	%	－	80.0	97.5	達成
1 生涯学習環境の充実					
○とちぎ未来アシストネット事業のボランティア年間活動回数	回	4,344	4,800	8,322	達成
○社会教育施設利用者数	人	715,624	787,000	782,875	向上
2 生涯学習機会の充実					
○市民大学事業延出席者数	人	904	1,200	1,402	達成
○生涯学習人材バンク登録者の活動件数	件	66	100	105	達成
○学級・講座等の受講者数	人	25,406	28,000	33,394	達成
○人権教育指導者養成講座受講者数	人	40	100	309	達成
3 スポーツの推進					
○体育館・グラウンド等のスポーツ施設への市民満足度	%	－	80.0	74.0	その他
○スポーツ大会・教室への市民満足度	%	－	80.0	88.2	達成
1 スポーツ環境の充実					
○体育館・グラウンド等の施設利用者数	人	946,964	1,070,000	1,086,964	達成
○軟式野球大会・卓球大会等の体育協会主催事業参加者数	人	81,499	88,000	55,351	後退
2 生涯スポーツの推進					
○スポーツ大会参加者数	人	11,689	15,000	17,366	達成
○スポーツ教室参加充足率	%	57.0	80.0	80.4	達成
4 文化の振興					
○文化芸術活動等の参加者満足度	%	－	80.0	70.4	その他
○文化財保有・伝承者の満足度	%	－	70.0	63.1	その他
1 文化芸術活動の推進					
○文化会館等年間入場者数	人	265,369	273,000	358,877	達成
○文化祭参加団体数	団体	382	400	366	後退
2 歴史文化の保護と活用					
○文化財等指定件数	件	292	305	301	向上
○伝統芸能等保存団体構成者数	人	150	160	208	達成

■基本方針6：いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

基本施策 / 単位施策 / 前期基本計画の評価 / 指標名	単位	前期基本計画策定時の現状値	平成29年度の目標値	直近の実績値	達成度
1 農林業の振興					
○認定農業者数	人	540	580	603	達成
1 農業経営基盤の充実					
○農地集積率	%	41.4	44.5	43.6	向上
2 特色ある農林業の展開					
○ブランド農産物（野菜・果樹）認定後の作付拡大面積	ha	0	10	62	達成
○市内直売所協議会加盟店舗の売上額	億円	3.8	4.0	7.8	達成
2 商工業の振興					
○市内商工業の総売上高	億円	9,900	10,000	11,758	達成
1 商業の振興					
○空き店舗への新規出店数	店舗	0	10	15	達成
2 工業の振興					
○市内総事業所数	事業所	8,060	8,100	7,320	後退
3 観光レクリエーションの振興					
○観光客入込数	万人	510	560	604	達成
1 魅力ある観光交流・レクリエーション拠点の形成					
○観光客の満足度率（再訪問の意思）	%	86.7	90.0	86.1	後退
2 観光ネットワークの形成					
○観光施設の年間利用者数	万人	255	270	300	達成
3 新たな付加価値の創造					
○来客者一人あたりの消費額	円	1,855	2,055	1,284	後退
4 雇用の創出					
○企業誘致による新規雇用者数	人	－	380	750	達成
1 企業誘致の推進					
○立地企業数	社	－	10	17	達成
2 新産業創出の推進					
○地域ブランド開発数	件	0	5	0	横ばい
3 多様な雇用環境の創出					
○中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	1,048	1,100	1,224	達成
5 多様な地域間交流の充実					
○地域間や国内外の人との交流が増えていると感じる市民の割合	%	－	50.0	28.5	その他
1 国内・国際交流の推進					
○交流イベント参加者数	人	600	1,000	980	向上
2 全市的交流イベント開催の推進					
○新市一体感の醸成に資する観光イベントの再編成	事業	－	10	2	その他
○スポーツ大会参加者数	人	9,163	12,000	8,610	後退

■基本方針7：共に考え共に築き上げるまちづくり

基本施策 / 単位施策 / 前期基本計画の評価 / 指標名	単位	前期基本計画策定時の現状値	平成29年度の目標値	直近の実績値	達成度
1 市民と行政の協働と情報共有化の推進					
○住民参加の満足度	%	44.0	70.0	47.5	向上
○行政情報の満足度	%	44.0	70.0	47.5	向上
1 地域自治の仕組みづくり					
○説明会等参加者数（5年間）	人	809	2,500	2,900	達成
2 身近なまちづくりの推進					
○地域会議出席者数	人	720	1,800	1,911	達成
3 市民活動の推進					
○市民活動推進補助採択件数	件	35	44	34	後退
4 市民参画の充実					
○まちづくり懇談会出席者数	人	1,050	1,150	1,460	達成
5 情報共有化の推進					
○広報紙世帯配布率	%	85.0	87.0	82.8	後退
2 基本的人権の尊重					
○人権が守られていると感じている人の割合	%	20.0	30.0	32.5	達成
○審議会等への女性委員の登用率	%	26.3	30.0	31.6	達成
1 人権の尊重					
○講演会等出席者数	人	2,250	2,800	3,000	達成
2 男女共同参画の推進					
○研修会等出席者数	人	550	600	811	達成
3 行財政運営の充実					
○行政施策の満足度	%	56.7	70.0	59.1	向上
○窓口サービスの満足度	%	78.0	85.0	68.3	後退
1 行財政基盤の強化					
○経常収支比率（毎年）	%	89.5	87.0	95.7	後退
2 市民サービスの提供体制の充実					
○窓口混雑時の証明等発行最長待ち時間	分	20	15	40	後退